

○全国学校法人立専門学校協会 平成27年度定例総会・理事会

6月18日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全国学校法人立専門学校協会平成27年度定例総会・理事会を開催。

出席者は総会が195名、理事会が56名（いずれも委任状を含む）。

事務局の司会により開会。中西義裕副会長・総務運営委員の開式の言葉に続き、小林光俊会長があいさつを述べて、前日の全専各連総会ならびに同総会後に行われた自由民主党専修学校等振興議員連盟主催の懇親会について報告。

来賓あいさつとして、白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長が「平成27年度専修学校関係予算」「職業実践専門課程」「中教審『実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会』」の説明を中心に行政報告を行い、続いて、甲野正道日本学生支援機構理事が「日本学生支援機構の奨学金事業の現状と取組」について説明した後、白鳥室長、甲野理事は、公務の為退席。

議長団には、常任理事会の推薦候補である植田威理事を議長、河原成紀理事を副議長として選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に小川明治常任理事と中村哲常任理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成26年度第1次補正予算について】

【第2号議案 平成26年度事業報告】

【第3号議案 平成26年度決算報告ならびに監査報告】

第1号議案および第2号議案について、事務局から配布資料に基づき報告を行った。

次に第3号議案では、配布資料に基づき、八文字典昭理事・財務副委員長が平成26年度収支における各科目の内容を報告し、続いて戸早秀暢監事が全て適正との監査報告を行った。

各議案に関しては、特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

【第4号議案 平成27年度事業計画案】

【第5号議案 平成27年度収支予算案】

第4号議案、第5号議案について一括審議を行った。第4号議案については、配布資料に基づき、関口正雄理事・総務運営委員長が運動方針を説明した後、事務局が会議の開催、委員会活動方針（留学生委員会については、武田哲一常任理事・留学生委員長から説明）、調査研究事業・研修事業の実施、広報活動の推進、専門学校におけるスポーツ振興について説明。岡本比呂志全専各連副会長からは、中教審『実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会』ならびに新学校制度創設推進本部関連について説明。

第4号議案に関して次の意見が出された。

- ・専門学校のうちでも新たな高等教育機関へ移行できる学校は、ほんの一部または大規模校に限られるのではないか。経営の厳しい大学、短期大学等が参入してくる可能性について危惧している。
- ・制度設計においては、専門学校の設置基準を基本とし、実務家教員の比率を高めたい。
- ・あえて一条校になる必要はないのではないか。もともと専門学校は国から補助金を交付されておらず、職業実践専門課程認定校があと少し努力するだけで新学校種に移行でき、かつ、少額の補助金が交付されれば十分ではないか。補助金が少額であれば、経営が厳しい大学、短期大学等が参入してくることはないと思われる。既存の一条校の制度に倣う必要はない。
- ・専門学校を所管する生涯学習政策局ではなく、高等教育局が中教審特別部会を主導することから、高等教育局のルールのもとに制度設計が行われてしまうのではないか。特に経営が厳しい大学、短期大学等が新たな高等教育機関に参入することで、質の保証が担保されないのではないか。

意見は以上で、第4号議案に関しては、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

続いて第5号議案については、八文字理事・財務副委員長が予算編成方針及び各科目の内容を説明。

第5号議案に関しては、特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

【第6号議案 役員就任年齢のかかる会則の一部改正等について】

配布資料に基づき、関口理事・総務運営委員長から、全専協では会則等を審議する委員会が総務運営委員会であること、総務運営委員会において全専各連組織委員会で実施した調査、調査結果をもとにした会則改正案について検討を行ったこと、行政への対応として全専各連と歩調を合わせる等、本改正案を審議事項として上程する経緯について、また、事務局から改正案について説明。あわせて、役員就任年齢のあり方や次世代の役員育成についても継続して検討していくことを説明。

本議案に関して、特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

最後に報告事項として、前日の全専各連理事会において承認された『全専各連「職業実践専門課程」指針について』、関口理事・新学校制度創設推進本部WG副主査が、策定の趣旨等について説明。各学校が主体的、自主的に本指針を運用していく必要があること、また、認定校による情報公開が適切であるかどうかを把握し、適切でなければ何らかの対処を行う委員会組織を都道府県協会等に設置してはどうかと提案。なお、事務局からは指針の内容について説明を行うとともに、本指針について全専各連ホームページからダウンロードできるよう整備し、広報に努めることを報告。

最後に平田眞一副会長が閉式の言葉を述べ、総会の全日程を終了。